## 「ホワイト物流」推進運動 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業·組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
早川運輸株式会社	代表取締役	早川 駒男	長野県	運輸業, 郵便業	http://hayakawa-hd.com

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新: 2023年10月13日

## (取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組 みます。

## (法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

## (契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類	番号	取組項目	取組内容
1	Α	1	物流の改善提案と協力	荷主企業と定期的に物流改善の話し合いを行い、相互に協力関係を構築する。
2	Α	13)	発注量の平準化	繁忙期における物量増に対応するため、先行在庫を現地に保管し幹線輸送の平準化を図る。
3	В	2	運賃と料金の別建て契約	荷主都合の待機・手荷役等における別建て運賃・料金の契約を推進する。
4	D	2		天候の予報において高速道路などの通行止めが予測される場合の前もって運行計画の変更及び運行の中止を早め早めに決める。
5				
6				

乗務員の拘束時間・安定した勤務日程を確保するため、荷主との話し合いを定期的かつ効果的に行い、労働環境の改善 こ努め、乗務員の確保を行い、安定輸送に努めます。